



全標協広報

2020
NO. 343

○道路標識設置基準の改正……………	1
○令和2年度事業計画……………	4
○賛助会員との意見交換会を開催……………	6
○東日本大震災の教訓に学ぶ ～防災意識社会への転換に向けて～……………	6
○村瀬理事が交通栄誉章緑十字金章を受章……………	10
○「子どもを守ろうプロジェクト」活動の 一環として小学校校門に安全標語の シートを設置……………	10
○信号器材株式会社 卓球部……………	11

ご意見をお寄せ下さい！Eメール:soumu@zenhyokyo.or.jp

「トラフィックサポーター」は、ホームページでもご覧いただけます

発行所 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-19 にしかわビル3F（一社）全国道路標識・標示業協会 TEL 03-3262-0836 ホームページ：http://www.zenhyokyo.or.jp/

道路標識設置基準の改正

国土交通省道路局企画課 課長補佐 藤浪武志

1. はじめに

道路標識は、道路交通の安全と円滑を確保するために欠くことができない重要な施設です。道路が交通施設としてその機能を完全に発揮するには、道路本体の構造が良好に保全されていることのほか、道路利用者に対して必要な情報を提供する道路標識が適切に設置され、管理されていることが重要です。特に近年は、道路利用者のニーズが多様化しており、

より分かりやすい道路標識が必要とされています。

道路標識については、その種類、様式、設置場所等が「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」（標識令）に規定され、道路標識を整備する際に考慮すべき整備水準、設置方法等についての技術的基準が「道路標識設置基準」に定められています（図-1）。

本稿では、2019年10月に行われた道路標識設置基準の改正内容について紹介します。

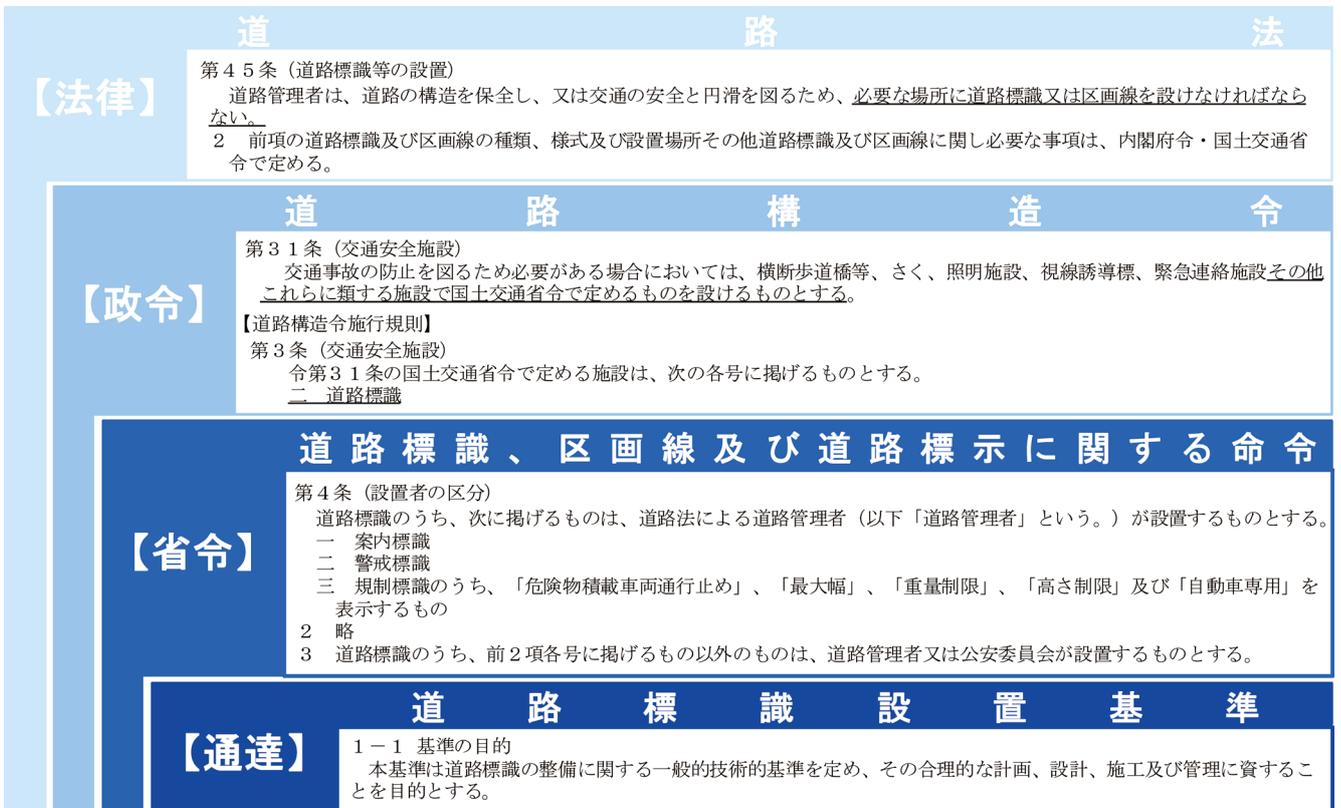


図-1 道路標識設置基準の体系

2. 道路標識設置基準改正の目的

道路標識設置基準が2015年に改正されて以降、道路標識については、高速道路ナンバリングに対応し

た「高速道路番号」標識の新設や、「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」標識の新設などの標識令の改正が行われました。また、道路法及

び道路構造令が改正され、重要物流道路における建築限界に関する規定等が設けられました。そのため、これらの内容を道路標識設置基準に反映する必要がありますがありました。

また、訪日外国人観光客の2020年4,000万人、2030年6,000万人の達成に向け、訪日外国人を含むすべての道路利用者に分かりやすい道案内を行うため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた標識改善の取組等を確実に進めるとともに、全国の標識の改善に反映する必要がありますがありました。

以上の観点から、主に以下4点について、道路標識設置基準の改訂を行いました。

- (1) 高速道路ナンバリングや「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め(310-3)」等、標識令の改正により新設された道路標識等に関する規定の追加及び道路構造令改正に伴う重要物流道路における標識設置高さの規定の追加
- (2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みを全国に展開するため設置計画・取組方針の策定に関する規定の追加
- (3) 歩行者用の案内標識である「著名地点(114-B)」に地図を附置する規定の設置対象範囲を交通結節点、主要な観光地等にも拡大
- (4) 高速道路等での案内標識である「道の駅の予告(116の2-C)」の設置可能範囲の拡大

3. 道路標識設置基準の改正内容

(1) 標識令等の改正内容の反映

2015年以降の標識令や道路構造令の改正内容を反映し、以下の規定を追加しました。

①新設された道路標識の反映(図-2)

- ・高速道路や一般道の道路案内標識において、高速道路番号を活用した案内を導入
- ・高速道路上で出口を案内する表示とは別の部分に一般道路の行き先地名に関する表示の特例を追加
- ・スマートICにおいてETC通行者専用の入口や出口を表す表示を追加
- ・スマートICの利便性向上やETC通行車以外の通行車の誤進入による逆走等の予防のためサービスエリア又は駐車場から本線への入口に関する表示を追加
- ・大雪時の道路交通確保に伴う道路法46条第1号の規定に基づくタイヤチェーンを取り付けていない車両の通行を禁止する表示を追加

②道路情報提供装置での道路標識の表示

2018年標識令改正により規定された道路標識を道路情報提供装置に表示可能とした規定の内容を追加

③道路構造令の改正内容の反映

2018年道路構造令の改正により重要物流道路の建築限界が規定されたことを踏まえ、重要物流道路においては、標示板の標準設置高さを5.0m確保することとする規定を追加



図-2 新設された道路標識

(2) 設置計画・取組方針の策定

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、開催競技が多い1都3県(東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県)の道路標識適正化委員会(※1)において、道路標識改善の取組方針を策定・公表し、英語併用標記等について約14,000枚の道路標識の改善(※2)を実施しました(図-3)。こう

した取組方針の策定は、地域における面的な標識改善や計画的な標識整備に効果があることが確認されたことから、これらの取組を全都道府県に拡大すべく、道路標識適正化委員会において取組方針を策定することを道路標識設置基準に位置付けました。

また、英語併用標記を行う際には、国土地理院や観光庁のガイドラインに基づく英語の表記方法と、

原則として統一することを規定しました。

- ※1 各都道府県に設置され、関係する道路管理者が参画し、標識等の表示内容を検討する委員会
- ※2 令和元年6月末時点

《対象路線》

道路管理者	対象路線	備考
国土交通省	直轄管理区間全ての国道	-
東京都	全都道・全補助国道	※1「英語表記改善(歩行者系標識を含む)」を実施
	重点整備路線 (都内の骨格をなす都道・補助国道)	※2「英語表記改善(歩行者系標識を含む)」「通称名表記、文字サイズ拡大」を実施
	重点整備エリア内の全都道・全補助国道	※3「英語表記改善」、「路線番号の活用」、「ピクトグラム、反転文字の活用」、「歩行者系標識の充実」を実施
区市	重点整備エリア内の区市道	※4 優先順位を考慮し必要に応じて※3の取組を順次実施

※この他、各道路管理者が重点的に整備を進めるべきと判断した路線

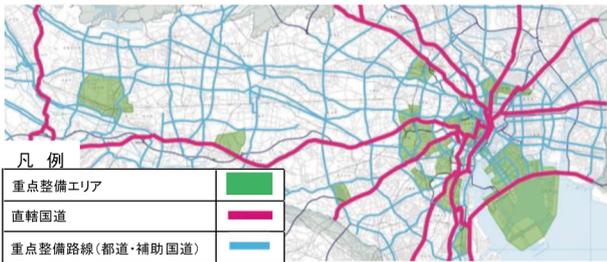


図-3 東京都における取組方針の例(抜粋)

(3) 歩行者用案内の充実

これまででも、道路標識設置基準において、歩行者系案内標識に地図を附することができる規定は設けられていましたが、設置の目的としては、高齢者・身体障害者等の移動円滑化に必要な施設を案内する必要がある場合や、「著名地点」を複数案内する必要がある場合で、当該案内が輻輳する必要がある場合に限られていました。

一方、地図を活用した道案内は、公共交通機関の乗り換え支援や観光案内にも有効であり、訪日外国人にも分かりやすいことから、歩行者系案内標識に附した地図(地図標識)の設置について、交通結節点(駅、バス停等)や観光地にも設置できるよう、設置可能範囲を拡大しました。

また、地図標識や案内標識、看板等の乱立を防止する観点から、自治体等の設置する標識や看板による案内が過度に重複することがないように、案内を集約する規定を設けました(図-4)。

(4) 「道の駅」案内の設置可能範囲の拡大

我が国の高速道路においては、休憩施設同士の間隔が概ね25km以上離れている空白区間が約100区間存在しています。この空白区間を半減することを目指し、2017年から、ETC2.0搭載車に対し、高速道路から道の駅への一時退出を可能とする取組を行っ

ています(図-5)。

一方、以前の道路標識設置基準では、高速道路からの道の駅への案内は「都市間高速道路の無料区間」にある道の駅のみが案内対象となっており、「有料区間」の道の駅は案内対象になっていませんでした。

そのため、道路標識設置基準を改正し、「無料区間」に限定した記載を削除し、有料区間の道の駅も含めて案内対象となるように変更しました。



図-4 地図標識の設置と合わせ標識等を集約した事例

4. 終わりに

今後は、道路標識設置基準の改正を踏まえ、東京オリンピック・パラリンピックに向け全国の高速道路における高速道路ナンバリングの概成を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック会場周辺の英語併用標記等の改善を完了する予定です。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みを全国にも展開するため、全都道府県の道路標識適正化委員会において、取組方針を作成するとともに、全国の主要な観光地や交通結節点等においても地図標識の整備を行うなど、訪日外国人を含めたすべての道路利用者に分かりやすい道案内を進めます。

今後も引き続き、社会や道路利用者のニーズの変化に対応し、標識令及び道路標識設置基準等の必要な改正について検討を行う予定です。

2017年度からの高速道路から道の駅への一時退出の取組みを踏まえ、「無料区間」に限定した記載を削除し、有料区間の道の駅も含めて案内対象となるように変更

道の駅
清流茶屋かわはら 5km
Seiryuchaya Kawahara

用瀬 9km
Mochigase

サービス・エリア、道の駅及び距離

道の駅
清流茶屋かわはら
Seiryuchaya Kawahara
IC出口より 300m

サービス・エリア、道の駅の予告

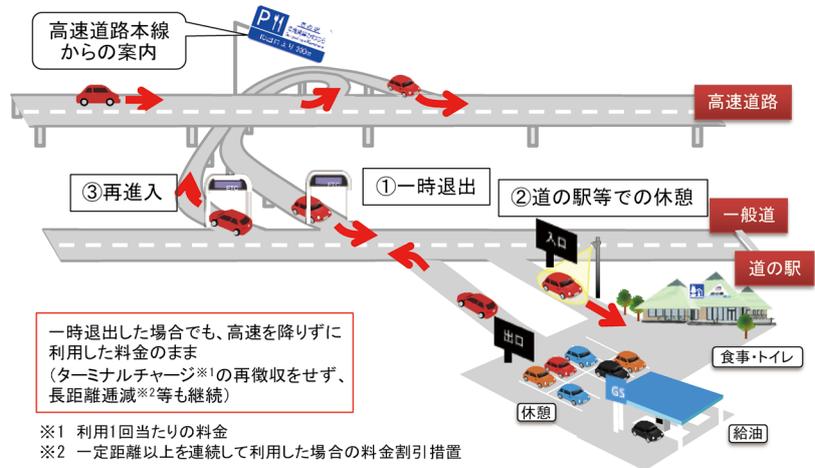


図-5 高速道路から道の駅への一時退出の取組の概要

令和2年度事業計画

安全かつ快適な道路交通の確保に不可欠な道路標識、路面標示及び防護柵等の交通安全施設は、標識等の老朽化対策や未就学児の移動経路等の安全対策を踏まえると、標識標示関係予算は依然として厳しい状況にある。

また、東京オリンピック・パラリンピック等の開催や訪日外国人の大幅な増加を踏まえ、標識標示の国際化対応が急務となっている。

さらに、人手不足の深刻化により、標識標示業界では若い従業員の確保が困難となりつつあることから、国土交通省で進めている建設キャリアアップシステムの導入による担い手の確保や外国人材を採用できる環境の整備を進めなければならない情勢にある。

一般社団法人全国道路標識・標示業協会(以下「全標協」という。)は、これらの情勢を踏まえ、技能者の育成及び標識標示関係予算の確保を中心とした各種事業を本事業計画に基づき着実に推進することとする。

1 技能者育成事業の推進

(1) 登録基幹技能者講習の実施

- ア 7月と11月に富士教育訓練センターにおいて登録標識・路面標示基幹技能者講習を実施する。
- イ 更新講習を6月と12月に東京都及び大阪市に

おいて実施する。

(2) 道路標識点検診断士研修の実施

- ア 9月に富士教育訓練センターにおいて道路標識点検診断士研修を実施する。
- イ 道路標識設置・診断士が道路標識点検診断士の資格を取得するための「特例研修」を9月に東京都及び大阪市において実施する。

(3) 路面標示施工技能検定への協力

- ア 中央職業能力開発協会中央技能検定委員である役員等が学科試験問題の作成に協力する。
- イ 各地の実技試験の運営等の協力を行う。

(4) 講習・研修の充実

- ア 登録基幹技能者講習及び道路標識点検診断士研修の講義方法等の改善など質の向上を図るとともに、教材等の充実に努める。

2 調査研究及び情報収集の推進

- ア 道路標識委員会において次の活動を行う。
 - (ア) 道路標識の基礎構造・支柱構造の耐久性に関する調査研究
 - (イ) 道路標識の製造・設置工事の生産性向上に関する調査研究
 - (ウ) 道路標識の更新基準に関する調査研究
 - (エ) 道路標識設置基準・同解説及び道路標識構造便覧の会員への周知

イ 路面標示委員会において次の活動を行う。

- (ア) 高視認性路面標示に関する調査研究
- (イ) カラー路面標示に関する調査研究
- (ウ) 路面標示の維持管理の評価・方法に関する調査研究

ウ 環境・防護柵等委員会において次の活動を行う。

- (ア) 生活道路用柵及びボラードの基礎構造に関する調査研究
- (イ) 防護柵の視認誘導に関する調査研究
- (ウ) 防護柵の老朽化対策に関する調査研究
- (エ) 非破壊検査等の新技術に関する調査研究

3 広報活動の推進

- ア 機関紙「トラフィックサポーター」を年5回発行する。
- イ 全標協ホームページの速やかな情報更新に努める。
- ウ トラフィックサポーター及びホームページの内容の充実に努める。

4 道路標識データベース化の推進

- ア 道路標識の各種情報を効率的に管理するために、「全標協データベースシステム」の整備を推進する。
- イ 同システムが多くの行政機関等で活用されることを目指して、システムの充実及び普及に努める。

5 講習会の開催に対する支援

- ア 各支部及び都道府県協会(以下「支部等」という。)における各種講習会等への講師の派遣を要請された場合は、積極的に対応する。

6 関係行政機関への協力及び要望活動等の推進

- ア 関係行政機関の施策への協力、全国交通安全運動等の各種行事への協賛を行う。
- イ 国土交通省及び警察庁へのタイムリーな予算等要望活動を行う。また、支部等が行う地方整備局等及び都道府県警察への要望活動を支援する。
- ウ 道路工事及び標識標示工事の分離発注並びに標識標示点検診断業務の標識標示専門業者への発注を推進するための要請活動を行う。

7 支部等及び関係団体等との連携

- ア 年度内に支部長会を4回(うち1回は東ブロック支部長会)開催するとともに、10月に大阪府において西ブロック内支部長・県協会長会議を開催する。また、5月の通常総会開催日に全国県協会長会議を開催する。
- イ 1月に賛助会員との意見交換会を開催し、情

報の共有を図る。

ウ 建設関係諸団体との連携に努める。

8 外国人材受入れへの的確な対応

- ア 一般社団法人建設技能人材機構に入会し、関係団体とともに特定技能外国人の受入れ体制を整備する。
- イ 会員企業の意向や要望の把握に努めるとともに、制度の変更等の周知を的確に行う。

9 建設キャリアアップシステムへの的確な対応

- ア 導入が本格化する建設キャリアアップシステムの円滑な施行に向け、同制度に的確に対応する。

10 子どもを守ろうプロジェクトの推進

- ア 交通事故、犯罪及び災害から子どもを守るため、カラー標示等の安全施設を設置するなどの「子どもを守ろうプロジェクト」活動を推進する。
- イ 活動状況をトラフィックサポーター等で積極的に広報する。
- ウ 次代を担う子どもたちに標識標示業への関心を持ってもらうため、活動への参加を促進する。

11 賞揚の推進

- ア 功労者の功績に応えるため、叙勲、褒章、国土交通大臣表彰(建設事業関係功労)等の上申を的確に行う。
- イ 技術者に誇りを持ってもらうため、優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)及び青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰(建設ジュニアマスター)の上申を的確に行う。
- ウ 通常総会時に、全標協の運営等功労者及び優良技能者への会長表彰を行う。

12 図書等の発行

- ア 「道路標識ハンドブック」、「路面標示ハンドブック」及び「路面標示施工技能検定学科試験の手引」の改訂版の周知をホームページ等で図り、その普及に努める。

13 全標協の組織の充実強化

- ア 会員の増強を図り、組織の充実強化に努める。
- イ 新たな支出項目に適切に対応できるよう、全標協の支出項目・金額は費用対効果の見地から不断の見直しを行い、適正な支出となるよう努める。特に、改正された旅費規程を関係者に周知し、旅費の節減を図る。

賛助会員との意見交換会を開催

全標協は、令和2年1月23日(木)に関東支部会議室で「賛助会員との意見交換会」を開催しました。会議には賛助会員の(株)アイチコーポレーション(東健浩グループリーダー)、アトムクス(株)(宮里勝之道路事業部副事業部長)、イワブチ(株)(池田俊雄営業第二部長)、スリーエムジャパン(株)(前田年輝標識・標示材東日本販売部長)、道路反射鏡協会(小柳孝礼会長)、トラフィックサインメーカー協会(前島敏雄会長)、日本カーバイド工業(株)(岡崎隆宏国内営業グループリーダー)、日本ガラスビーズ協会(山田英明会長、駒沢啓二事務局長)、日本地工(株)(富樫覚取締役)、路面標示材協会(高柳博之業務委員長)の10社・団体が出席し、全標協側は清水会長、3副会長、両専務理事及び事務局幹部が出席しました。

会議では、全標協から「令和2年度予算に係る国土交通省・警察庁等要望について」、「令和2年度国土交通省道路局関係予算決定概要について」、「外国

人材の受入れについて」及び「会員数の推移について」について説明しました。賛助会員からは会員企業(団体)の近況についての説明がありました。

意見交換会は、最近の情勢について、全標協及び賛助会員の間で情報を共有するものとなりました。



東日本大震災の教訓に学ぶ ～防災意識社会への転換に向けて～

国土交通省東北地方整備局 企画部長 西尾 崇
(震災伝承ネットワーク協議会副会長)
企画課 建設専門官 松本 章

1. はじめに

近年、地震や豪雨などの自然災害が激甚化、頻発化している。このような中、災害の教訓を踏まえ、行政・住民・企業の全ての主体が災害リスクに関する知識と心構えを共有し、様々な災害に備える「防災意識社会」への転換が求められている。

一方、発災から約9年が経過した東日本大震災の被災地では、震災遺構の保存、慰霊碑や追悼施設の整備、語り部活動など、震災の実情や教訓を次世代に語り継ぐ「震災伝承」の取り組みが各地で数多く進められている。これらの取り組みをネットワーク化し、目的に応じて教訓を巡り学べる仕組みをつくることで、災害への備えを実体験として学べる機会を被災地のみならず全国各地の方々に提供できるものと考えられる。

本稿では、産学官民の連携により実現しつつある、

防災意識社会への転換に向けた先駆的な取り組み「3.11伝承ロード」について紹介する。

2. 東日本大震災の被害

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、東日本の太平洋沿岸は500kmにも及ぶ広い範囲で甚大な被害を受けた。三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が引き起こした巨大津波により、死者・行方不明者は2万人規模、家屋の損壊は100万戸以上、被災総額は約17兆円にもものぼる未曾有の被害をもたらした。戦後の約70年で見ても、死者・行方不明者が5千人を超えたのは伊勢湾台風(S34年、5,098人)と阪神淡路大震災(H7年、6,437人)のみであり、規模の大きさがわかる。

政府の東日本大震災復興構想会議は、発災から2

か月後に「復興構想7原則」を決定したが、この1番目として、「教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する」ことが位置付けられている。

3. 各地に残る教訓

東北の被災地には数多くの教訓が残されている。震災遺構をはじめ、震災をテーマとした博物館・資料館、石碑・慰霊碑、さらにはそれらの施設と連携した語り部活動など、形は様々であるがそれぞれに貴重な教訓が内包されている。以下にいくつかの教訓の例をあげてみる。

(1) 津波の実相を知る

岩手県宮古市にあるたろう観光ホテル(写真-1)は、高さ17mを超える津波を受け、4階まで波に襲われた震災遺構である。ホテルの社長が屋上で撮影した津波映像を観ることができ、もとの町並が津波によって破壊され、津波が眼下の足下にまで迫る過程を現在の荒れ果てた光景と比較することにより、津波の恐ろしさを実相として知ることができる。



写真-1 たろう観光ホテル

(2) 避難とその備えを知る

宮城県仙台市にある仙台市立荒浜小学校(写真-2)は、地域の指定避難所となっていたが、2階まで津波が押し寄せた震災遺構である。児童、教職員、地域住民約320人がここで寒さを凌いで一夜を過ごし、ヘリコプター等で救助された。避難の判断と避難生活の様子、それを教訓とした災害への備えについて知ることができる。



写真-2 仙台市立荒浜小学校

(3) 災害時の支援体制を知る

岩手県遠野市にある遠野市後方支援資料館(写真-3)は、沿岸被災地に対する後方支援活動についての記録資料を展示する施設である。この施設では、避難者の受け入れや避難所運営、他地域からの物資の受

け入れ・供給を担う物資センターの運営など、災害時に基礎自治体が担う活動を知ることができる。



写真-3 遠野市後方支援資料館

(4) 行政と建設業界の備えを知る

岩手県陸前高田市にある東日本大震災津波伝承館(写真-4)では、被災した構造物の実物、インフラの被災の現場をとらえた写真などにより、元の生活を取り戻すために不可欠な社会インフラの迅速な復旧について知ることができる。震災直後の初動対応に対する様々な障害と対応、今後の改善の方向性などが示されている。



写真-4 東日本大震災津波伝承館

東日本大震災以降も、熊本や北海道胆振東部での地震、各地での豪雨災害等、国内各地で災害が頻発している。南海トラフでの大規模地震の発生確率が30年以内に70～80%とされているなど、今後の地震・津波の発生リスクも高まっている。台風や豪雨についても、時間降水量50mm以上の降水量の年間発生回数は経年的に増加傾向にあり、洪水の発生リスクも高まっていると言える。

一方、災害が起きた場所を調べてみると、多くの場合、過去にも災害が繰り返し起きていることがわかる。2018年7月に発生した西日本豪雨災害では、111年前の洪水被害を語る「水害碑」(写真-5)があっ



写真-5 広島県坂町の水害碑(撮影:大阪府警)

たが、この事実を知る人がほとんどおらず、先人が残した教訓は助かる命を救えなかった。

「災害列島日本」においては、いづどこで災害が起きるかわからないという認識に立ち、自分自身の災害リスクと有事の対応について正しい知識を持ち、日頃から備えておくことの重要性が高まっている。

4. 教訓を学べる仕組みづくり

(1) 震災伝承ネットワーク協議会の取り組み

東北の被災各地には数多くの貴重な教訓が残されているが、個々の取り組みだけでは東日本大震災の実情や教訓を総体として知ることが困難である。このため、被災地における震災伝承を効果的・効率的に行うための連携を図ることを目的に、「震災伝承ネットワーク協議会」(東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市)を平成30年7月に設置し、12月に取組方針をとりまとめた。震災伝承の取り組みをネットワーク化(点から線へ、線から面へ)し、総体でメッセージを発信することにより、防災力の強化と被災地の交流促進や地域創生を図ろうとするものであり、具体的な取り組みは、次の3つの柱で構成されている。

- ①震災伝承ネットワークの運営・伝承ロード形成
- ②防災プログラムの基盤形成と開発
- ③復興に向けた地方創生・地元支援

この取り組みについては、国土交通大臣、岩手県・宮城県・福島県・仙台市の知事等が参加する第9回復興加速化会議(平成31年1月開催)においても議論が行われた。各知事等からはこの取り組みを連携して進めたいとの発言で一致し、それを受けて国土交通大臣から、東北地方整備局がとりまとめ役となって具体的な取り組みを加速するよう指示があった。

これを受け、具体的な取り組みの第一弾として、東日本大震災の実情や教訓を伝承する「震災伝承施設」の募集を行い、平成31年3月に初回として192件を登録した※。写真1～4で示したような震災遺構や展示施設のほか、モニュメントや古来受け継がれてきた石碑など、伝承施設は多岐にわたっている。(写真-6)



奇跡の一本松

津波の石碑

写真-6 震災伝承施設の例

登録された伝承施設は訪問や理解のしやすさ等に依りて第1分類～第3分類に分類されている。第3分類は、駐車場、案内人や多言語対応などの受け入れ環境が最も整っているカテゴリーであり、施設の案内標識に震災伝承施設の標章(ピクトグラム)(図-1)を使用することができる。

令和元年5月には、岩手県宮古市田老地区において、ピクトグラムを用いた案内標識第1号が設置された。(写真-7)



図-1 ピクトグラム



写真-7 案内標識

(2) 復興祈念公園の整備

震災伝承施設のほとんどは自治体により整備・管理されているが、東北地方整備局が関わっている施設の例を一つ紹介する。

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国が整備する「国営追悼・祈念施設(仮称)」を核とする復興祈念公園の整備が国・県・市・町の連携により進められている。このうち岩手県陸前高田市に整備される高田松原津波復興祈念公園が令和元年9月に一部オープンした。

この公園内には震災の貴重な教訓を展示する「東日本大震災津波伝承館」が整備されており、震災伝承施設として登録されている。5つのゾーンで構成される展示スペースは1,000㎡を超える広さである。

このうちゾーン3「教訓を学ぶ」では、東北地方整備局の災害対策室が移築されており(写真-8)、くしの歯作戦をはじめとするインフラ関係者の初動対応をつぶさに体験することができる。また、津波警報が発令されている中で現場の最前線で道路啓開を担った建設業関係者の活動も、作業員の生の声とともに展示されている。当時の緊迫した雰囲気と、様々な関係者の苦悩と行動がひしひしと伝わってくる。これらは官民のインフラ関係者が災害対応に臨む事前の心構えを身につけるのに必見のものと言える。加えて、一般の方々にもご覧いただくことで、災害時の建設業界の役割に関する理解が深まることも期待できる。



写真-8 東北地方整備局災害対策室 (移築)

5. 産学官民の連携

震災伝承ネットワーク協議会の取り組みの実施にあたっては、東北4県にまたがる広域性、震災伝承という持続性、伝承ロードの構築という新規性が求められることから、同協議会の下で「震災伝承検討会」(座長:今村文彦 東北大学災害科学国際研究所長)を設置し、協議会の取組方針等について産学官の有識者から広く意見をいただいた(図-2)。

検討会では協議会の取組方針に賛同いただき、教訓を伝えるための取り組みについてさまざまな提案があげられた。震災伝承施設を巡って学ぶためのホームページやパンフレットの作成、企業や地域社会、修学旅行向けの防災教育プログラムの提供、防災ツーリズム等のツアーの提案などである。平成31年3月にまとめていただいた提言では、幅広い取組みとするため、産学官民の連携した推進体制を早急に構築すべきとのとりまとめをいただいた。産学官民の連携による「3.11伝承ロード」の構築が求められている。(図-3)

各機関の連携体制への気運が盛り上がる中、学術界、経済界が中心となってこの取り組みを支援する一般財団法人「3.11伝承ロード推進機構」が今年8

【座長】	今村 文彦	東北大学災害科学研究所所長
【委員】		
学識者	南 正明	岩手大学教授
	小沢 喜仁	福島大学教授
	涌井 史郎	東京都市大学特別教授
民間団体	海輪 誠	(一社)東北経済連合会会長
	鎌田 宏	東北六県商工会議所連合会会長
	小縣 方樹	(一社)東北観光推進機構会長
	平田 尚久	(一社)日本建設業連合会東北支部長
	千葉 嘉春	東北建設業協会連合会会長
	等々力 健	日本放送協会仙台放送局長
自治体	小林 眞	八戸市長
	山本 正徳	宮古市長
	亀山 紘	石巻市長
	清水 敏男	いわき市長
【アドバイザー】		
	徳山 日出男	政策研究大学院大学客員教授

図-2 震災伝承検討会委員

月に設立され、活動がスタートした。

震災伝承検討会の提言で指摘されたとおり、「3.11伝承ロード」の取り組みには産学官民の連携が不可欠であり、3.11伝承ロード推進機構の今後の活動に大いに期待するところである。

6. おわりに

「防災意識社会」の構築には、行政・住民・企業のそれぞれの主体が、災害リスクに関する知識と心構えを自分ごととして理解しなければならない。しかしながら、これを実体験として学べる場所はまだまだ限られていると言ってよい。

そのような中、戦後最大の自然災害を受けた東北には、発災当時の実情・教訓をリアルに伝える資料、写真、映像、構造物、建物などがたくさん残されている。また、当時の様子を詳しく伝える語り部活動も盛んに行われている。これらの貴重な防災学習の機会を全国各地の防災力向上に活かさない手はない。

折しも、3.11伝承ロード推進機構では、ニーズに応じて震災伝承施設を巡り学ぶ防災ツアーをスタートしたところと聞いている。災害が起きてからでは遅い。「3.11伝承ロード」の取り組みは始まったばかりであるが、行政・住民・企業のそれぞれにとって、この先駆的な取り組みが全国各地の防災意識社会構築の手掛かりとなれば幸いである。

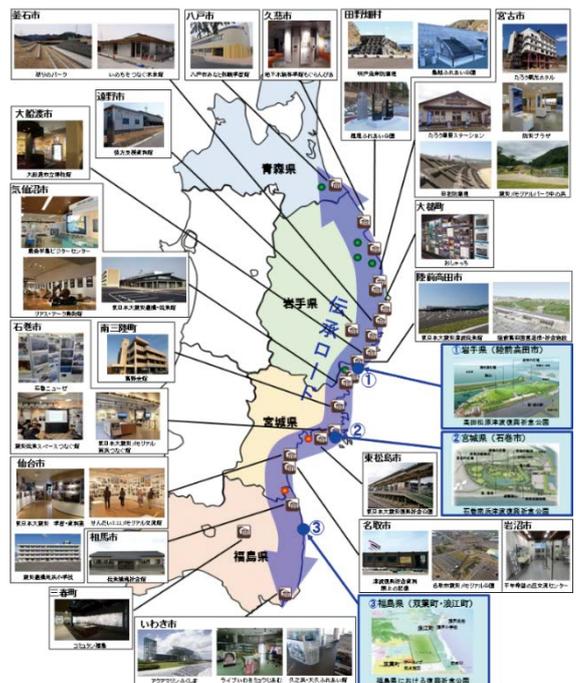


図-3 「3.11伝承ロード」のイメージ

※) 震災伝承施設ホームページ

<http://www.thr.mlit.go.jp/sinsaidensyou/sisetsu/index.html>

村瀬理事が交通栄誉章緑十字金章を受章

全標協の村瀬孝雄理事（大阪市・大共道路設備㈱代表取締役）が、この度交通栄誉章緑十字金章を受章されました。同章は、警察庁松本光弘長官と一般財団法人全日本交通安全協会今井敬会長の連名で贈られたもので、今年度の金章は、全国の146人（交通安全功労者・優良安全運転管理者部門では110人）が受章しました。

表彰は、1月22日(水)に東京都文京区の文京シビックホールで開催され、関係者約1,700人が出席した「第60回交通安全国民運動中央大会」（一般財団法人全日本交通安全協会・警察庁共催、内閣府・文部科学省・国土交通省後援）において行われました。大会には秋篠宮皇嗣同妃両殿下が出席され、秋篠宮皇嗣殿下からおことばを賜りました。



「子どもを守ろうプロジェクト」活動の一環として 小学校校門に安全標語のシートを設置

全標協関西支部事務局長 辻野善久

1 はじめに

令和元年11月26日、大阪市平野区の市立瓜破東小学校校門付近に安全標語のシートを設置しました。

大阪府協会（村瀬孝雄会長・会員数38）においては、子ども達に参加してもらい、自ら考えて行動してもらえるように、学校で児童に募集した標語、昨年は「左右の安全確認をしようや廊下は走らないようにしましょう」等をプリントした路面標示用シートを校門の出入り口付近等に設置するなど、次世代を担う子どもたちを怪我や危険な交通事故等から守り、健やかに安全に成長していくことを願い、学校、自治体、道路管理者、警察などと連携しながら「子どもを守ろうプロジェクト」活動を展開してきている。



2 タイムリーな安全標語シートの設置

今回は、大阪市住吉区において、2019年11月17日から行方不明になり、11月23日午後には栃木県で保護された小学校6年生の女子児童（12歳）の誘拐事件発生を受けて、「知らない人にはついて行かない」「えがおであいさつ」の標語に大阪市平野区のイメージキャラクターのユルキャラ「ひらちゃん」をあしらった路面シートを作成し、大阪市立瓜破東小学校の校門にそれぞれ設置した。



同校の鬼塚校長、市村平野区副区長が見守る中、鳥山副会長から設置に使うゴムハンマーの扱い方の説明を受けた小学2年生の二クラス児童が6人ずつのグループに分かれ、それぞれがゴムハンマーを手に持ちシートの添付に参加した。

3 おわりに

大阪府協会村瀬会長から、「車に気をつけて元気に笑顔で学校に通って下さい。」等のあいさつを受けた。児童からは「ありがとうございました。」とのお礼の言葉と貼り付けた二つの標語が大きな声で唱和された。

また、校長からは、住吉の事件を受けて学校として速やかな対応ができたことへの謝意が述べられた。

更に、副区長からは、「他校においてもこのようなシートの設置を考えたい。是非ご協力をお願いします。」との要請があった。



信号器材株式会社 卓球部

監督 太嶋 佑人 (タジマ ユウト)

体制 顧問：細井孝一 部長：村松茂晴 副部長：浜中史郎 選手：7名 3/31現在

当社卓球部の創部は遡ること1955年頃と言われ、約65年の歴史がある。全日本実業団には1967年に初出場して以来、53年連続で出場を続けている。また、1977年の発足当時より日本卓球リーグ実業団連盟に加盟し、撤退時期はあったものの現在も加盟中である。2019年は全日本実業団8位、日本卓球リーグ前後期共に2部2位の戦績を残した。



2019年度 後期日本卓球リーグ秋田大会
2部2位 (写真・日本卓球リーグ実業団連盟)

当社卓球部の最大の特徴としては「業務第一優先」が挙げられる。現役選手は卓球で勝つ事が目標ではあるが業務においても会社に貢献し全社員の模範となることを目的として捉えている。日本のトップ選手は会社とプロ契約を結び一日の殆どを競技に費やす環境に比べ、通常業務若しくはそれ以上の業務量をこなす当社選手の環境は非常に厳しい。各自が業務後の時間や休日の時間を削って練習時間を捻出する。しかし、そのような状況でもコートに立った時は相手と同等、若しくはそれ以上に頑張れるところ

が当社選手の持ち味ではないかと思う。その姿勢こそが我々卓球部が応援され続けてきた要因の一つである。



営業部・佐藤佑飛選手～出身地である秋田大会にて大活躍し
ファインプレー賞を受賞 (写真・日本卓球リーグ実業団連盟)

また、社員及び選手としての活動以外にも地域貢献の一環として川崎市主催の小学校ふれあいスポーツ教室を毎年開催している。市内の小学校の授業に参加し、卓球を指導する。近年の卓球人気も相まって先生方や小学生も非常に満足していると聞いている。

さて、2020年のシーズンが4月から始まるが最大の目標は日本卓球リーグにおいて1部に復帰することだ。過去には1部リーグ在籍チームのみ開催が許されるホームマッチを行い、社員や地元ファン約250名が集まった。

間近で日本のトップ選手と戦う姿を見たいという声を多数頂いているので期待に応える為にも日々努力を重ねていきたい。



2019年度 小学校ふれあい卓球教室

お知らせ

○理事会・支部長会の変更

令和元年度第3回理事会(令和2年3月4日予定)は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策のため開催せず、審議事項(事業計画案、収支予算案等)は書面により決議されました。また、同日開催予定だった第3回支部長会は中止となりました。

○事務局の時差出勤

全標協事務局は、政府が「感染リスクを減らす観点からのテレワークや時差通勤の積極的な活用の促進などの取組への御協力をお願いいたします。」と経済団体等に要請したことを踏まえ、当分の間時差出勤を実施しています。ご理解賜りますようお願いいたします。

○理事の異動

三林洋介理事は、本年3月まで都立産業技術高等専門学校教授を務められていましたが、4月1日に玉川大学工学部教授に就任されました。

○研修の延期

4月に予定していた令和2年度特例研修は、新型コロナウイルス感染症対策のため、9月に延期されました。東京会場(日本教育会館)は9月28日(月)、29日(火)に、大阪会場(ホテルプリムローズ大阪)は9月24日(木)、25日(金)に開催予定です。

住所等変更

- 光進産業(株) (東北支部)
山形県山形市大字漆山223-10
- (株)日本パーカーライジング広島工場 東京支店 (関東支部)
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15
Tel.03-6457-3224 Fax.6457-3226

- 〒910-0026 福井県福井市光陽1-6-10
Tel.0776-21-8800 Fax.21-8802
- (株)アートライナー (関西支部)
代表取締役 目片 美加
〒525-0014 滋賀県草津市駒井沢町150-1
Tel.077-568-8951 Fax.568-8952

入会

- 宇都宮塗料工業(株) (関東支部)
代表取締役 宇都宮 綾
〒321-3232 栃木県宇都宮市氷室町1707-3
Tel.028-667-3231 Fax.667-0774
- (株)コウエイ (中部支部)
代表取締役 小塚 晃生
〒458-0009 愛知県名古屋市緑区平手南1-1507
Tel.052-876-7414 Fax.822-5138
- 日光産業(株) (関西支部)
代表取締役 筧 和敬

退会

- 協和安全(株) (関東支部)

広報・教育委員会委員

(トラフィックサポーター編集担当)

- 委員長 松村みち子
- 委員 石川 盛昭 磯兼 忠 宇佐 孝之
- 大北 良弘 太田 昭雄 岡根 隆資
- 小畑 菅一 笠原 孝志 鎌田 洋一
- 菰田 潔 大上戸文男 辻野 善久
- 中村 弘一 南雲 靖秀 前田 年輝
- 矢野 勝彦 山神 秀憲 (五十音順)
- 事務局 村上 寿一

夜間の安全走行をサポートする3Mのテクノロジー

3M Japan Group
スリーエム ジャパン株式会社
トランスポート・ソリューション セーフティ事業部
〒141-8684
東京都品川区北品川6-2-29
http://www.mmm.co.jp/ref/

3M™ 全天候型溶融式路面標示材
3M™ All Weather Thermoplastic (AWT)



AWTは雨天時の反射エレメントと大粒径ガラスビーズを混合した特殊反射素子を散布することにより、雨天時・晴天時ともに優れた視認性を提供します。



特殊反射エレメント

カスタマーコールセンター
製品についてのお問い合わせはナビダイヤルで
0570-012-123
ナビダイヤルは市内通話料金でご利用いただけます。
受付時間/8:45~17:15 月~金(土・日・祝・年末年始は除く)
3M、ダイヤモンドグレードは3M社の商標です。

3M™ ダイヤモンドグレード™ DG³
超高輝度反射シート(広角プリズム型フルキューブ)



3M™ ダイヤモンドグレード™ DG³ 超高輝度反射シートは、マイクロリプリケーション(高精細表面)技術によってほぼ100%の反射面をもつ夜間でも明るく見やすい、反射シートです。

フルキューブ(DG³)

